

タイトル	翻刻『八雲路日記 三上』(二)
著者	武田, 佑希子; TAKEDA, Yukiko
引用	年報新入文学(22): 126-139
発行日	2025-12-25

翻刻『八雲路日記 三上』(一)

武田 佑希子

本稿で翻刻を行った『八雲路日記 三上』は、安芸国山県郡本地村の国学者・後藤夷臣（一七九一—一八四一）が、天保四年（二八三三）に出雲へ因幡方面へ遊歴した際の紀行文である。既に前号（二十一号）において前半部（主に出雲・伯耆）を翻刻したが、本号では後半部にあたる因幡・但馬までを対象とする。底本は東京大学国文学研究室（本居文庫）所蔵写本によった（底本の書誌情報は前号を参照されたい）。

本資料は「日記」と題されてはいるものの、詳細な日付の記録は乏しい。旅の逐一を克明に記したというよりは、各地の寺社・霊跡参詣や伝承の聞き書きを記録したものと、いう性格が強い。滞在期間についても「三日ばかり」「日を重」といった表現にとどまる。ただし、逗留の様子を詳しく残す箇所もある。たとえば、もろ磯に滞在した際には「こゝにしばらくありて、古き代の事とも解さとしければ、人々あまたなれしたしみて来む。春までもなとときこえけれど、急かるゝ事のありて強て立出は」とあり、夷

臣が訪問先にて古代の事柄を説くなかで、人びとに親しまれたことがわかる。夷臣の人物を伝える印象的な一節である。

天保四年の夷臣の紀行は、六月二十三日に安芸国を出発し、本文によると最終目的地は紀伊国である。そのうちの安芸から但馬までを『八雲路日記 三上』に著し、続く丹後から紀伊までの旅程を『八雲路日記 三下』、さらに翌夏からの旅を『八雲路日記 四』として書き継ぐ構想をもっていたことがわかる。

前号でも述べたとおり、『八雲路日記 三上』の前半部（主に出雲・伯耆）は出雲大社の社家出身で千家俊信らの門人である富永芳久によって写されているが、舞台が出雲を離れたためか後半部については省略されている。その後半部では、各地の神社参詣に加え、葬送儀礼や死体に関する風俗・怪異譚の収集が目立つ。これらは、文政七年（一八二四）成立の思想書『泉国弁』に見られる死生観・靈魂観と通じるものであり、夷臣が文献上の他界観を实地の見聞によって検証しようとしていたことを示している。夷臣の信仰を考える上では、但馬国大屋郡での北垣方照との再会が特に重要である。夷臣はすでに出雲国水の浦で北垣と知遇を得ており、両者は久計門（加賀の潜戸）をともに訪れ、杵築大社を敬うという大国主信仰を共通基盤として交流した。北垣邸に滞在した夷臣は、北垣に乞われて「八雲立出雲国は八百丹杵築の里の大宮に鎮坐給へる」と歌を詠んでいる。このような信仰を媒介とした交流は、夷臣が在地の知識人や神職との結びつきを深めつつ国学的関心を展開していたことが読み取れる。

夷臣の大国主信仰を念頭に置くと、前半部で見られた揖夜神社への参詣の理由が見えてくる。オホナムチ（大国主）が根堅州国から逃れ、スサノヲに追われて黄泉比良坂を通過したという神話を踏まえれば、夷臣にとって揖夜神社は、オホナムチの霊跡＝黄泉比良坂の現地として認識されていた可能性

が高い。また、夷臣は揖夜神社のほかにも静間神社や因幡の白兔神社などオホナムチにまつわる霊跡を訪れている。つまり、『八雲路日記 三上』は、単なる社寺巡礼の紀行文ではなく、大国主の霊跡調査の一環として著されたものといえることができるのである。こうした視点は、夷臣のなかで死生観の探究と大国主信仰とが緊密に結びついていたことを示すものといえよう。

このように『八雲路日記 三上』は、近世後期における死生観や黄泉比良坂の比定をめぐる言説を考察するうえで貴重な史料であるとともに、夷臣の信仰実践と知的交流の広がりを示す資料として、後藤夷臣研究に新たな視座をもたらすものといえることができるのである。

(たけだ ゆきこ・文学研究科日本文化専攻修士課程二年)

参考文献

- 桐原朋夫「皇学者後藤夷臣(一)」、『鮑薇』鮑薇同好社、第十卷二号、一九三四年) 一一―八頁。
- 桐原朋夫「皇学者後藤夷臣(二)」、『鮑薇』鮑薇同好社、第十卷三号、一九三四年) 五十一―三頁。
- 新見吉治「後藤夷臣」、『尚古』第一年第五号、一九〇七年) 五十一―〇頁。
- 新見吉治「後藤夷臣(承前)」、『尚古』第二年第一号、一九〇七年) 五十一―〇頁。
- 鈴木理恵『近世近代移行期の地域文化人』(塙書房、二〇一二年)
- 千代田町役場『千代田町史 近世資料編(下)』(一九九〇年)
- 名田富太郎『山県郡巡り道中記』(広陵社、一九三一年) 五十二―五頁。

本文表記については、読解の便宜のため次の方法をとった。

1. 漢字は原則として新字体に統一したが、一部の漢字は原本の用字に従った。
2. 変体仮名は原則として平仮名に改めた。
3. ルビは、原本によるもの以外は打たなかった。
4. 本文中に適宜句読点、中点（・）を加えた。
5. 不明な文字は□で示した。
6. 二行割注は「」で示した。
7. 明らかな誤字・脱字等は右傍に（ママ）と傍注した。

庚申堂の法師（ママ）きとふらへり。御熊野神社に詣。此山に柱石といふあり。珍らしきものなり。一山ことくく材木を積重ねたるかことく「長一丈より三四丈にいたる角面尺はかりなり七八寸」、柚人の業も及はぬはかりいさゝかもゆかめるなく、奇しきものなり。御社に詣る山路の雁岐カンキといふもの、みなこの自然の角石なり。

此処より白兔の神社に詣。此処は気多か崎にはあらで、うつみ浦と云。渚近き松原の中に御社はたゝせ給へり。古より、此地にまつる御社とも見えまうす。されとも気多崎には御社はなしと云り。里俗云、かの御熊野大神、気多

勝見
和名抄勝見
式云 加知見神社

因幡川

六帖 読人知ず
いなは河いなどしつひに
いひはてはなかれて世に
もすましと思ふ

和名抄私都

崎より隱岐の嶋に一夜のほとに石の橋を渡さむと思ひて、神奴に仰せて、御熊野社より氣多崎までかの角石を置せ給ふに、神奴いたつきて、夜はまたきに鶏の鳴けるよしいひければ、竟に其功ならずして止りぬとて、御熊野の角石、氣多崎の海濱に数多ありと云云。

是より濱嶋の加呂の神社に詣。祭れる神は吉備大臣なり。此臣、唐より帰朝の時、御船この処に着ぬとなむ。委しき事とも問ほつかりしかとも、神主大殿こもりして、あれははたさずして過ぬ。古きことに因幡河とよみしは、取鳥のこなたの河なるへし。こゝより勝見神社に詣。神主飯田秀雄はかねて聞しれる人なれば、ふりはへて訪らひけるに、主は紀国に往てありけるよしにて家にあらず。此処に温泉のあれば、遠近人あまたつとひをれり。三日はかり湯あみて又近きわたり吉岡の温にゆく。これより私都キヤイチの里をたつねゆく。此所の寺に入て、古きことともを問かくものする故は、養和の帝安徳天皇軍人になやされ給ひて、長門国檀浦にて海に入崩御ぬといふは、いともかしこき事にて、実には此私都の里に御供仕へまつりて、竟にこゝにて崩御ましぬとなむ。於此この帝の御陵二位尼の墓といふもありて、御遺物にもこの寺に残れり。但馬国に平氏の人々の跡もあれば、とかくに定めかたくなむ。そも此帝の海に入て崩御まし、といふ事は、うつなくそら言にして義経深くいとはり奉りて、軍の中より供奉し奉りしかは、御飾をおろし給ひて、筑紫の

こなたにて崩御し給ふなり。其御跡は今の安徳寺なりと云。或云、檀の浦より供人あまた仕へ奉り、肥後国の山中五箇庄〔八里より山中に入ること七里〕にのかれ給ひて、彼地にてかくれ給ひ其処の氏神とあかめまつるは養和帝なりと云。其外、この帝の御跡といふことあまたあるか中に、近き頃瀧澤氏か書る玄同放言といふものに珍らしき説を云り。其書に云、文化十四年^{丁丑}の秋、撰津国能勢郡出野村、農夫勸兵衛といふ者の家の天井より奇書一通あらはれたり。其書は竹の筒にこめて水銀を以て充塞^{ミチ}たり。打破て見るに、寿永の鬪戦に、安徳天皇の従亡の忠臣なる左少弁藤原朝臣経房の遺書なり。其書曰、三月十八日石見国をさして潜幸なし奉りしこと、五月卅日に但馬の国府に近づき、十五日能勢の長尾といふ処より野間の里へわたらせ給ふよしを云り。此道すから、先帝御脳の事七月二日に至て、里人与三丁太らか議によりて、竟に此里に潜せ奉りし事をいへり。是より後、岩崎といふ処へしはく御幸なりしこと、長月廿日あまり紅葉を御覧とて河合へ御幸の事。寿永五年、都は丈治^{二か}三年といふ。條下に春は日毎に岩崎へ御幸なりし事、卯月の始より御腦しきりにして十七日のあした霞登^{カケ}給ふと云り。御衣調度などを岩崎に齋祀世をはかりて八の宮と申せしを若宮八幡宮と合せ祭るといふ。條下に典侍も吾もさまかへて都の大原に参らむ○[○] よういしあへと、種長・景家しひてと、め形^{サマ}かへはのちたえむ。典侍をめとりて○[○]に仕へ奉るこそ臣たる

職なれといひしらす。御社はなれむも心うく、里のものになりて、小家しつらひ田かへし業として田しろをひらき、末の年御国意ミコキタマはて、典侍にかたらひ御社に仕奉る種長は、君の来見ケルミの御歌を京にもて来見権現とあかめまつれり。あなかしこ此書人に見することなかれ。

建保五丑年九月二日從四位上侍從行左少弁藤原経房

元仁元辛甲申八月行年八十三歳 左磨へ 録

右は玄同方言本文を略要をとりてしるせり。かく此帝の御跡のこと、さま／＼にいへれと、いつれか実の御跡ならむ。かにかくに長門国にて崩御のことは、いともかしこき空言にこそあらめ。寿永の乱は此帝の御心より起りし事にはあらず。よし経も、罪なき帝を海には入奉らむ。軍師にて後は人々源家の稜威をかしこみて、軍よりのかれし平氏の人々またこの帝の御事を人しらすして過行まに／＼。竟に其御跡御名代ナシロたに拝り給はず。いとも悲しむべき事なり。

是より菖蒲シャウフむら座光寺にゆく。こは京の因幡葉師この寺より飛行せしとて、この寺には蓮坐と後光はかりあり。

取鳥近き摩尼山にまうて、これよりさぬきといふ処にたつねいきて八上比女神社にまうつ。かつて岩井の里の温泉に日数を経て、但馬国にうつる。千谷とふ処を過るに、このわたり式内の神社あれともいたく雨ふれはまうてす。

さぬき

和名抄

郡散岐

古事記云稲羽

之八上比女

懷中抄

心してもろよせ河の水な
らは淵瀬もわかす思ひわ
たらむ

このうた諸儀をよみたる
なりと或書に云り

湯村とふ処にきて、また温泉に浴して、しはし日を重て宿りけり。こゝより、
もろ儀といふ処に往て医師何某か家に宿る。こゝにも来たる故よしは、この
諸儀の里、正月の連繩かさり・門松、其外いはひ飾りしものを佐義長に焼は
せしけるに、其灰にことゝく凝かたまりて、碧色皆剛にして、好事の人愛
翫すへきものなりときゝて、宿のあるしに問きゝけるに、定にしかりとこゝ
年毎の佐義長に灰は一握もなくことゝくに凝て、鍛治の火床の底になりいつ
る金屑カネクズといふものによく似たり。おのれも此家にて一つを得て愛もてり。同
し里にても、この奥もろ儀といふ処のみにて、海辺のもろ儀にはかゝる事な
しと云り。いとも怪しきことなり。村岡にいたる。この村岡君は、大江戸に
ましゝて国人とはしけしとおもほすこと親の子をひたすよりも厚しとて、
国人みのりをよく守り、おのかとちむつひしたしみて、國中富業種物よく熟
り、蚕年サニことによく生たちて、いと豊かなる事難波の都のむかしそ思ひたち
つらる。こゝにしはらくありて、古き代の事とも解さとしければ、人々あま
たなれしたしみて来む。春までもなとゝきこえけれど、急かるゝ事のありて
強て立出は、妙見社にまうつ。いとも高き山のいたゝきに御社はたゝ替給へ
り。当山の杉の木、世に珍らしきものなり。こゝを下りて八木八鹿ヤキヤウカなどいふ
処を過て、大屋上山ウヤマ村北垣方照許訪らひつ。この主は前に出雲国水浦にて始
てあひて、久計門の御神にもいさなひたり。また杵築の御神を敬ひ奉ること

和名抄
養父郡養者ヤキヤウカ
同 大屋

も同じ志なれば、かくはろくくと、ひ来しなり。この主か齋祭る御社に詣てけるに、この家にたゞにむかへる山の面に造りまうけたる御社は、飛驒人の手をちらし、高御座には金銀をちりはめたり。花表には卜部兼良のかゝれたる額を高らかにかけたなり。こゝにて主のこへるまゝによめりし歌。

八雲立出雲国は八百丹杵築の里の大宮に鎮坐給へる

大汝持神の命は大御矛手に執持て、葦原の荒ふるものを悉にことむけまして現世のあらはに事は畏も繕に恐き天照神の命の皇御孫にまつり給ひて、幽事をしらし給ふと百不足八十隈路の常宮にかくり給へり。今もかも人の目に見ぬよきあしき事なりゆくは、此神の心なりけり。あやにあやにきけは、尊し十寸鏡見ればかしこし荒玉の年の一日もこの神の御蔭かとへは、須更もかくてあらしと霰降。但馬国北垣の方照主は吾家にいす。かふ山に宮柱太布建て、大神をいはひ祭て常明にみてくらまつり、朝夕にをかみ奉れば向峯に出る朝日のゑみ栄也。正木のかつら長世も五百代も千代もとこ濱のうこく事なく、生の子の八十嗣にても家は栄えむ。

此里のうち中村影向か岡といふ処に、日の神の御像朝霧の中に見えさせ給ふを、遠近より拝に来る人多し〔こは影向か岡の西の山より故は前東なる谷より朝霧深く立おほひたるに其東の峯に朝日の登るまに／＼音の中に虹のことくわたり二三丈もあるまとかにいろとりたる中に立像の御かけのなれ給ふな

り」。これ昔よりかゝる事のあるや、其伝もなく、後の世にしもなりて物ごとうつりかはり、跡かたもなくなりなは、かゝる奇き事の伝しになくなりなむことをうれたみて、此方照主こゝに石碑を建むと思ひおこして、たゝ人のさとりやすき文かきてとらへるまゝに、かくものしつ。

千早振神代に有し事ともを、語つゝ、覺たることにくたちゆく今の世に至て、見もし聞もせさることをたゝ怪き事とのみ思ひ過すは、いとおろかなる事なり。吾国、古より今に至まで神のまにゝ、なし給ふことの何の怪しき事かあらむ。さるに、異国よりいと怪しき事をいひ渡してこゝの人にをしへまとはしぬるとぞ、あやしくにくむへき事にはありけれ。於此但馬国養父郡大家中村の里影向か岡とふ処に奇く妙なる事そあなる。そは、四月五月のころ朝霧深く立覆ひたる日、朝日子の豊榮登大御影まとかにうつりたる中に大御像のあらはれて、たゝに見えさせ給ふはいともかしこき事になむ有ける。かゝる事、今の世にては奇き事となりと遠近の人々、朝毎に来集ひて拝奉り。此処にもかしこにもきこえぬるを、末の世に至りて消失なむ事もあらは、人になほあやしとやいはむ。此里人北垣方照こをうれたみて事のよしを石に彫て、竟に其こと竟けれど、そはことさしく唐言にしあれば、なへての人の見し、ましきことをなげき、皇国言にして天保四辛巳年ふたゝひこの石碑なむたつる。

当国二方郡の内人死て埋葬するに、半月過て死骸さらになくなるとぞ。これを
仏氏の族さま／＼にいへれと、そはうへなは□す。いかなる故にかゝるいふ
事をしらす。此故に、この郡里にては、埋葬の地に骸骨を見ることがなしとい
へり。また、丹波国半蔵原村日中に死体の失ること、美作国寺本村長国助次
郎か家の埋葬の死体を狼の喰ふこと、又紀伊国高野山近或村の天葬といふ事
ありて、死体を木の股ヌミにうけ置に、夜中に死体の失ること。或は中古水葬の
事などさま／＼怪き事ともあること泉国弁後編に云り。当国朝来郡桑市村
に経雅大明神といふ有。参儀経雅を祭る。神主昔より次郎兵衛と云。また二
方郡余戸村御崎平内大明神は、伊賀平内左衛門を祭る。神主昔より平内と云。
また越中次郎兵衛は、八嶋の乱れより当国湯の嶋にかくれたるをさかし捕れ
て謀せられしとて、今も其処に墓あり。其外、平氏余願の墓遺跡に、当国こゝ
かしこに有と云り。前にいふ隣国稻羽国私都のこと考合すへし。

かくてこの北垣の家にて日を重、今はとて立出、城の崎の温泉にゆき丹後・
丹波・若狭・近江とありきて、紀の国若山に至り、次のとし三月に帰りしま
ての初末は次巻にいふへし。

抑この日記を次々ものせしは、吾里より杵築大社まで三十里はかりなれば年
毎に詣て奉るなり。また式内の神社をこと／＼く記して、式内神社聞見録を
著さんと思ひおこして、年ころ遠き近き拝み巡りけるに、其国々にて怪き奇

きと思ふかきりは自ら往見てかくしらせるなり。そは鈴屋翁はやくみれしことく、上つ代の事のたえてなき事を怪しと思ふはをこなり。すへて人の力智の考のおよはぬこととも、ちかき世には物産学蘭学などいふことのはやりて理をきはめて、いつれてさらに安からぬ事なり。そは此卷に云ることとも、又次卷に云る事など、いつれもみな神のまにくなし給ふ事、何の怪しきことかあらむ。

